

第3回 臂曲岩石採取事業監理委員会 会議録（要点筆記）

日時 平成26年11月27日 14:00～15:16

場所 遊佐町役場 議事所

出席 委員 小野廣好、斎藤拓男、佐藤良一、渋谷文夫、佐藤一之、
小野寺正博、三浦澄雄、菅原英児 (8)

川越工業：川越恵次社長、川越康平常務、高橋吉広営業部長、
神坂智行営業課長、(株)大東開発・白土玄悦社長 (5)

山形県：産業政策課：遠藤寿鉦政・計量主幹、土屋真幸主査
庄内総合支庁産業経済企画課：佐藤浩之課長、佐藤守課長補佐、
佐藤慎二主査 (5)

遊佐町：本宮茂樹副町長、池田与四也企画課長、川俣地域生活課長、
高橋善之課長補佐兼係長、石垣学主任、佐藤裕也主任 (6)

合計 24人 傍聴：0人 報道：2社

1. 開会

2. あいさつ

遊佐町：各委員の皆様を始め山形県のご当局、川越工業株式会社様からご多忙のところご出席いただき感謝を申し上げます。今回は皆様から現地を見ていただいたが、それ以降の状況も含め、今日も何点か協議題が上がっている。ご協議をよろしくお願い申しあげ、開会のあいさつに代えさせていただきます。

山形県：日頃より、本県の採石法、砂利採取法等に基づく鉦石行政について、ご理解、ご協力いただき御礼申し上げます。臂曲の採石に関しては、地元のみならず多くの県民から注目されている。認可された採取計画を遵守し、事業がきちんと進められていかなければならないと思っている。現在行われている岩石採取に関して、何らかの対応等が必要な場面が出てきた場合、この委員会の中で建設的な意見のもとに問題の解決が図られることを期待している。

川越工業：委員の方々からは、日頃の事業活動に関し、忌憚のない意見を出してもらい、よりよい方向に行くよう審議いただきたい。事業への理解に対する日頃のお礼も含め挨拶に代えさせていただきます。

3. 協議

委員長：それでは、協議について暫時の間座長を務めさせていただきます。いろいろな方面から活発なご意見をいただきたい。(1)積載量の確認について、川越工業さんからご説明願う。

(1) 積載量の確認について

川越工業：資料の方に写真も添付してあるが、先週の21日の金曜日に遊佐町の立ち会いのもと、ダンプ2台を自重計及び積載計測機で確認を行った。1台目の写真は車番28-81で、石の規格は1,000キロの石を積んで計測している。次の26-30のダン

プの方は、規格が 200 キロから 500 キロの石を積んで計測している。自重計の写真もついているが、自重計のメモリの規格自体が 7,000 キロからとなっているので、一枚は若干超えている写真と、もう一枚は全く動いていないように見える写真である。実測の結果として、写真の前に伝票のコピーをつけてある。ナンバー1の方は、石の規格が 200 キロから 500 キロのダンプで、総重量と一番上にあるが、その数量から下の空車重量つまりダンプ自体の重量を引くと、積んでいる石の重さが正味重量として表記されている。1 台目の積み荷の数量は 6,330 キロ、2 台目の 1,000 キロの規格の石の方は、積み荷が 6,970 キロという計測の結果となっている。積載量については以上。

遊佐町：若干補足をさせていただく。資料を作成したときに、写真の順番を逆にしてしまい、ナンバー1の方の伝票が後の方の写真になっていて、1と2の写真の順番が逆になっている。大変申し訳ない。当日は本荘の計測場に同行させていただき、自重計と荷姿の写真を撮らせてもらった。大きい方の石は全部で7個積んである。およそ1個が1トン弱。前回写真を撮った時よりも少し大きい石だったかと思う。もう1つの方の写真は、小さい石が隙間のないように積んであった状況。大体通常走行しているダンプを集落内で見かけたときと同じような角度で撮らせてもらった。

委員長：皆さんから、ご質問ご意見は。ないようなら、(2)濁水対策について、会社の方から説明を願う。

(2) 濁水対策について

川越工業：場内を流れる雨水が泥水として場外に出ているということで、町や県の方からの指摘があった。その対策として道路に傾斜をつけたり、土側溝を整備して場内の沈砂池に誘導するよう整備を行っている。ダンプが場内を走ると道路や側溝の機能が落ちてしまうので、その都度道路や側溝の整備を行っている。今月の13日の午前中に山形県の現場での検査があり、その際休憩小屋の下の枡、泥溜めというものだが、そこに砂が埋まっていて機能していないという指摘があったので、午後からすぐに泥上げをして対応をした。その対応結果を25日に県の確認を受けている。更に効果を上げるために、休憩小屋を置いている高さの盤と石をストックしている高さの盤のところに2メートル角、深さ1メートルくらいの沈砂池を新たに設けて上水だけ林道の側溝に流すようにしてはどうかと、我が社から遊佐町さんに相談したところ、いいのではないかという回答が得られているので、当社としては設置する方向で考えている。

委員長：資料の1枚目に個人の貯水池の汚濁状況ということが記載されているが、これとの関連について、事務局より説明を。

遊佐町：第2回目の監理委員会が8月5日、このときは皆様からも現地の方を確認いただいた。その時の委員からの発言で、林道の方に流れてくる泥水を心配されていたが、梅雨の時期においてはあまり泥水が林道まで流れてくるということがなかったのか、話し合いの中では具体的な例は出てこなかった。その後8月7日、この日

は午前中まで大きな雨があったので、お昼過ぎに現場の方に行き状況を確認した。林道の突き当りのところからダンプが出入りしており、道路の方にだいぶ雨水が流れてきているという状況は確認したが、雨水については泥水ではなく、比較的普通に雨水が流れている状況だった。それから8月11日、貯水池の持ち主から連絡をいただき、自分の屋敷の中に横堰の水を引いているが、その貯水池の水がだいぶ濁っているという連絡だった。係の者が現場に行き写真を撮って確認をしている。その後21日にまたその方から連絡をいただき、貯水池の濁りの状況も確認し採石現場に行ったところ、林道の脇の側溝に泥水が流れ込んでいて、それが下の沢と合流し横堰に流れている水に混じっていくという状況であった。その後機会あるごとに貯水池を見に行くよう心がけていたので、たとえば10月にも確認をしている。出入口のところから土側溝を流れてくる濁った水については、今の沈砂池が高いところにしかないということで、沈砂池より下の出入口の部分の泥水をいったん受けるところが必要ではないかと、会社からの提案に至った次第。

委員長：その状況について、地元の方々の立ち会いはなかったのか。

遊佐町：8月21日の時は、貯水池の持ち主を含む地元の方2名が採石現場の方に来て確認をしている。その都度会社の方にも連絡をしていたので、会社からも立ち会ってもらっている。新たに設置する沈砂池に関しては、この場で会社の方から場所を皆さんに提示していただき、この場で最終確認としたい。

委員長：県当局の立ち会いはなかったのか。

遊佐町：はい。県の同行立ち会いはしていない。

山形県：貯水池の持ち主から連絡があったということで、その時は立ち会いはしていないが、遊佐町の方からすぐに写真を提供いただき、その状況は確認をしている。私どもの方でその後立ち入り検査に入る日があったので、帰りに貯水池を見せてもらったが、日にちが経っていたということもあり、その日は泥水が溜まっている状況は確認できなかった。

委員長：本日の会議の中で、対策についても委員の皆様からご協議いただきたいとのこと。ご質問、ご意見は。

山形県：新たに設ける柵の平面図とか位置的にわかるものは何かないのか。

川越工業：（図面を掲示しながら）休憩小屋に入るところの入口の脇に一か所、石をストックしている入口に1か所、計2か所を作る予定。遊佐町さんにも相談したところ、320メートルより下にあたるので、この場を借りて協議したいということになった。

委員長：今現在ある柵の位置、実際現地確認した水の流れ、そして現在処理しようとしている柵のところの掘削が320メートルより下の地点ということだが、どのくらいの深さの柵なのかを合わせて説明願いたい。

川越工業：2メートル掛ける2メートルの正方形で、深さは1メートルくらいのを予定。2か所とも同じ大きさでやりたいと思っている。今、林道脇に側溝があるが、小屋の盤の場内を走る雨水をここでいったん受け、上水を林道の側溝に入れて

やるという方法で、どちらも同じ考えで直接林道の側溝に入るよりは、一旦沈砂池に入れて、上水だけを側溝の方に戻したいという考え。今現在ある柵の大きさは、上にあるのが大体 20 メートル角くらい。滝の下にある方も、20 メートル角。

委員：前まであった柵に比べると、これから設置する柵が 2 メートル四角。こんなもので浄化できるのかという疑問がある。10 メートル、10 メートルぐらいの大きさでないと処理できないのではないか。

川越工業：これから作ろうとしている集水柵の場所については、ストックヤードで平らになっているところ。上の方で掘削しているところの水に関しては、申請書どおりに設置した水色で書かれている汚水柵で処理している。ただ、下の出入り口については、道路側の方にどうしても勾配がついていて、そのまま林道の方へ流れて行くのはまずいと県の方からも指摘があったので、一旦柵を設けて受けたいと考えている。表面排水だけを処理するものなので、そんなに大きくなくても処理が可能だと思っている。また、その下にコンクリート製の柵もあるが、そこにやはり泥が溜まっているので、そこに行く前に処理したい。

委員：いくら表面水といっても、すぐいっぱいになってそのまま流れていくのではないか。

川越工業：現地を見ればわかると思うが、2 メートル柵で飲みきれないような水が流れてくることは考えにくい。大きければ大きい程良いのだろうが、プレハブがあるところは 320 メートルより下の位置にあるので、最小限で済ませたい。それで足りなければ、県や町と協議のうえで大きさや深さを検討していきたい。まずは、沈砂池を設置することの了解をもらいたい。

委員長：これは今現在設けられていないものだが、今年度すぐ取り組むということで宜しいか。

川越工業：はい。

委員長：320 メートルのラインというのは図面で指し示すとどのあたりになるのか。

(図面で説明を受けた後) 320 メートルより低いところの掘削は行わないという協定を締結していたので、この監理委員会の中で、この雨水処理に要する 2 メートル、2 メートル、深さ 1 メートル、これについては県と町の方で現地の確認をさせていただくことを条件に、了解いただきたいがよろしいか。

委員：はい。

委員長：委員からあった懸念に対するご意見は、雨の状況等々についても現地を見る機会があると思うので、その状況を踏まえて対応を更にしなければならない場合は協議をさせていただきたい。それでは、(3) 来年度の事業計画について、会社の方から説明を願う。

(3) 来年度の事業計画について

川越工業：今年の冬は通して岩石採取を行う予定で、今現在も山の方では作業を行っている。来年度は、4 月 5 月 6 月、秋の 9 月 10 月 11 月に約 8,150 m²、図面で言うと黄色く塗られているところだが、その法面の成形がほぼ終わっているので、来春

から秋にかけて杉を 2,445 本植栽する計画をしている。

委員長：ただ今の説明は植栽計画であったが、採石の計画云々については来年度始まる時に説明するということか。せっかくの機会なので、今年の状況、まだ終わってはいない訳だが、想定として計画数量、計画面積のどれくらいの採石状況になっているか説明いただきたい。

川越工業：出荷数量及び採取数量を前回の監理委員会で 4 月から 7 月までの分を報告させていただいたので、8 月から現在わかっている 10 月分まで報告させていただく。7 月、石が 9,643 立米、風化岩 22 立米。8 月、石が 5,214 立米、風化岩が 77 立米。9 月、石が 7,776 立米、風化岩はゼロ。10 月、石が 4,368 立米、風化岩が 1,529 立米。これらを出荷及び採取している。

委員長：10 月分までのトータルで、計画の概ね何パーセントの進捗状況、採石状況なのか説明いただきたい。

川越工業：石の方が 4 月からの合計で 47,115 立米、計画が 40,260 立米なので、117 パーセント。風化岩は 1,706 立米、計画が 93,941 立米、比率は 1.8 パーセント。全体では、1 年分の計画から見て、36.4 パーセントの採取及び出荷状況となっている。

委員：立米数ではなく、ダンプの台数に換算して報告いただけないか。

川越工業：ダンプの台数だと、17,195 台である。

委員長：来年度の採取計画については、その他の次回監理委員会にそれらのことが関連してくるかと思うので、事務局から説明を。

遊佐町：次回の委員会の提案の前に、来年度の事業計画の補足をする。緑化の件については、前回の監理委員会で 40 数度の急傾斜の部分に杉の植栽が本当に可能なのかと懸念する意見があったので、去る 9 月 11 日、庄内総合支庁と一緒に吹浦地内、女鹿の草井潟というところの急傾斜に杉の植栽をして数年経っている状況を確認してきた。傾斜についてはほぼ同じで、場所の高さ、風向き、日光の当たり方等全てが同じ条件ではなかったが、良好に植栽できていたと確認している。もう 1 点、道路の関係で。9 月 29 日、10 月 3 日、11 月 20 日と、町道、林道の状況を確認させていただき、町道についてはアスファルトの轍の深さを計測させていただいた。表の A 地点というのが、袋地の喫茶店の上のところ数十メートル登ったところ。夏場は 10mm の轍があったが、秋になると少し減っていた。B 地点というのが、しらい自然館の通りの T 字路のつきあたりと喫茶店のちょうど中間地点で道路が折れ曲がる交差点になっているあたり。折れ曲がる場所なので、轍の数量が大きくなっている。そこからすぐ下のところ、目視でもかなりへこんでいるなというところが見受けられた。それが B' 地点。C 地点というのが折れ曲がったところから一番上の T 字路のところに行くまでのちょうど中間のあたり。夏場に比べると少し轍が減っているような状況。7 月 29 日については、その 2 か所しか計測していなかったが、地域の方から折れ曲がっているところが一番傷んでるのではないかという指摘があり、計測箇所を増やした次第。10 月 3 日の時に確認したところ、B' 地点で 40mm、D 地点というのが突き当たったところで、ダンプが左折してしらい自然館に向かう角の

ところ。そこが傷んでいたのので、会社から確認いただき補修をお願いした。10月8日に補修完了の報告をいただき、写真、現場等で補修状況を確認している。

(4) その他

事務局：次回の監理委員会だが、今年度は4月17日で少し遅かったのので、次回は3月の議会が終了した後に開催できればと考えている。

委員長：3月の議会は20日くらいまでなので、それが終わって4月になるまでの間に次回の監理委員会の予定をさせていただきたい。議題としては、先ほど話したように、来年度の採取開始の時期と搬出の量等々について、今年度の実績を踏まえて説明をお願いしたい。それから、事務局の方に。先ほどご了解をいただいた濁水対策の状況をきちんと報告させていただきたい。以上、委員長として申し上げておく。なお、年度ごとの事業計画に対する実績等々については、認可権者である県には随時連絡が行われているのか、年度ごとなのか。

山形県：制度上、随時または定期的に報告をもらう形にはなっていない。

委員長：随時報告をもらうことにはなっていないということなので、その意味ではこの監理委員会の場で県も含めて確認をするということで報告をお願いしたい。

委員：川越さんのダンプは見ればわかるが、道が袋地から大変狭くなっているにもかかわらず、会社の指導がいいのか、徐行して、すれ違いやすいようにしてくれている。しかし、他の業者については徐行しない車もあり、ひやっとするほどスピードを出している業者もある。川越さんの方から指導をしていただけないか。それからもうひとつ、町有化について。双方で協議が進められているだろうと思うが、その結果については、どこからも情報が入ってこないのので、今はどのような話し合いがされているのかお聞かせ願う。

川越工業：ご指摘のとおり、自社の車だけではなく臂曲に行く車には、定期的に声掛けをしているが、再度運転手に地域住民の運行を優先するように声掛けをしながら、守られるよう徹底していきたい。

委員長：この点については、何か事故等が発生してからでは遅いので、このような会議の場以外でも、事務局の方に連絡をいただければ、会社の方に確認、徹底のお願いをしていきたい。

遊佐町：公有地化に関しては、覚書を締結して進めてきている。覚書の規定にもあるとおり、交渉の条件等々内容について口外しないよう1項盛っておる関係から、議会に対しても今のところほとんど話をしていない状況なので、この場でも申し訳ないが、同じような取り扱いをさせていただきたい。代理人を通じてその努力をさせていただいている。いずれ何らかの形で、議会そして町民の皆様にはお話をしていきたい。すべて決着してからという話ではなく、その辺の判断も含めてお預かりさせていただきたい。

委員：まもなく1年になるので、今現在の状況くらいは聞かせてもらってもいいのではないかと思った。まずは早急な決着をお願いしたい。

遊佐町：ただ今のことも含めて一旦町長に報告し、その対応を協議させていただきた

い。

委員：植林について確認をしたいが、この黄色の部分に先ほどの説明では約 2,500 本とのことだった。面積は、8,150 m²。植林はどなたが植林して、年間のどのような形の栽培をするのか、県の方としてはこのことについてどのような指導が入るのか確認させてもらいたい。

川越工業：植林の作業に関しては、うちの作業員と専門の会社の方をお願いしながら並行して行う計画である。杉の植栽は認可の中身にあり、3 年生を植林するとなっているので、それを会社で購入し植栽する計画である。

山形県：県の方としては、その土地その土地で土質も変わってくる訳だが、いずれにしても緑化については、植えてしっかり根付くまでは対応していただきたいと考えている。

委員：杉を植えるという提案なので、杉林をめざすという考え方だと思うが、下刈りとかの年間の管理も行うということによろしいのか。

川越工業：そのとおり。

委員：道路に関して、さつき町から轍の話があった。これから何年か石をとる訳で、ずっと同じ道路を使用するとのこと、悪いところは時々補修するということだが、最終的にはかなりの台数が通ることになるので、終わった段階にでも全面舗装をやらしてもらえればありがたい。あの町道を川越さんが使う前は、地域の住民が頑張っ要望し、やっときれいな道路にしてもらった。余目のある業者は、砂利採取で使った農道を、事業が終わった段階で砂利道を舗装した例もあるので、検討いただきたい。

遊佐町：町道の管理については、月 1 回のペースで変化の状況の確認をしている。今の段階で舗装のやり直しをするような状況には至っていないが、交差点などの部分的に力のかかるようなところについては、破損状況があったということで補修をしていただいた。前々から、川越さんからは補修には協力するというお話をいただいているので、事業が終わった段階での舗装の状況を改めて確認させていただき、協議をして決定したいと考えている。

委員長：他になければ、3 の協議を終わらせていただき、事務局へお返しする。

4. 閉会

事務局：それではこれで、第 3 回の事業監理委員会を終了させていただく。